

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 年 月 日

事業所名: 児童発達支援センター
ぞうさんの足音

サービス種類: (例: 児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	平成30年4月に母体となる田場医院新設のため、拡充。	実際の活動の様子を見ていないので分からない。	H3.10月より、参観の枠を設けお子様の療育時間に参観出来るようにしました。
	2 職員の適切な配置	適切に配置している。		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内は段差をなくしている。		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	玩具や扉、窓など触れるところ、共有用具は毎回消毒し、プレイルームには個別机を設置し利用者に応じて対応できるようにしている。		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	平成31年度(2019年度)よりPDCAサイクルに基づいたシステム指導している。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	同法人内での客観的評価を行っていく。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	2ヶ月に1回の全体研修等を行っている		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時、その後は半年に1回、スタッフと保護者と本人と面談を行い、計画を作成している。	モニタリング月の面談で、詳しく話を聞いたのでハイに丸を付けたがもっと以前から知っていた。	今後は保護者の皆様に分かりやすく周知します。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時、その後は半年に1回、スタッフと保護者と本人と面談を行い、計画を作成している。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	家族や本人の悩みやニーズに対してアンケートを実施し課題を設定し、実現できるように支援内容を具体的に記載。	個人ではあるが北摂中央のバス利用や保護者負担の差があると感じる。	療育時間を確保しながら送迎範囲を検討しています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	スタッフとの話し合いにより、進行状況を確認し目標を見直し適切な支援が行えるようにしている。		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	記録システムから毎週1回、又は1ヶ月に1回の実施を予定している。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	基本的にはミーティングを行い担当を分担している。難しい時はボード又は個別記録ファイルを確認し各利用者に応じた支援できるようにしている。		
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	固定と変動のプログラムを子どもに応じて実施できている。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ホワイトボードでの確認周知を行っている。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	緊急時の連絡についてはその日のうちに情報を共有している。基本的には翌日のミーティングに情報交換している。		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	基本的にはミーティングを行い担当を分担している。難しい時はボード又は個別記録ファイルを確認し各利用者に応じた支援できるようにしている。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年に2回のモニタリング、個別支援計画立案を行っている。(事前アンケート実施)		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	いつでも参画できる体制にある。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて連携を図るようにしている。(いつでも連携や、情報共有、提供できる体制にある)	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	必要に応じて連携を図るようにしている。(いつでも連携や、情報共有、提供できる体制にある)	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関での研修をうけるようにしている。	
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	施設内の保育室の障害のない子どもと活動する機会を設けている。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	大人と子どもの絵本の時間など事業所内で行う催し物に招待したり、施設全体での創立記念などで交流できるようにしている。	
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に管理者より説明している。支援内容はスタッフを含め、計画時とモニタリング時などに説明している。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	年に2回、個別支援計画をもとにお話できるようにしている。		
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	必要に応じて保護者へ向けて定期的に講座を実施している。		
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	コロナ禍のため少しではありますが送り迎えの時にお話と、個人ファイルで状況を伝えるようにしている。相談・面談の時間を予約していただいています。	週二回の利用だが、もう少しその日の様子を教えてもらいたい。コロナもありそのような機会が撮りずらかったと思うが、毎回どのように活動しているのか分からない事が多い。子の療育によりどのような成果が出ているか可視化しづらい	療育後の報告の他に相談、面談参観の時間を設定し、活動の内容をお伝えするようにしました。また、写真や動画、アプリ等を使用し療育の様子をお伝え出来る様検討しています。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談などあれば送り迎えの時や別途時間を設け適切に対応できるようにしている。相談支援員を含めた面談も行っている。		
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ禍のため人数制限検討している。送迎時に数名一緒にお話する機会を作っている。		
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	管理者を中心に、連携できるマニュアルを作成している。職員に周知し迅速に対応しています。		
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて実施している。		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	連絡等は、紙面上または口頭で伝えている。		
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に説明		
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し、スタッフ研修を行っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	月に1回避難訓練を行っている。避難用具や経路をしっかりと確認している。	普段から階段も使えるようにしてほしい。エレベーターしか使えない作りはとても不便。	階段使用時に転倒、転落の危険があるため使用を禁止しています。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	スタッフ研修を行い、定期的に虐待防止マニュアルで振り返りを行うようにしている。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	重要事項説明書にて身体拘束等の説明と捺印を頂いている。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事提供はなし 強化子(お菓子)の提供はアレルギーのお子さまと一緒にならないよう徹底している		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	定期的研修時にヒヤリハット、事故報告に関しての研修を行っている。他部署とも共有している。		